

令和7年度 国立市くにとちベンチ事業のご案内



国立市役所

生活環境部 環境政策課 花と緑と水の係

国立市くにたちベンチ事業とは



憩いの空間として、お子さんからご高齢の方まで幅広く利用していただいている国立市内のベンチは、今後も子育て支援や高齢化対応の観点から、ますますその需要が増えることが予想されます。

国立市ではこうした状況の中、ふるさと納税の「くにたち未来寄附」等を活用し、皆様からのご寄附をいただくことにより、市内公園にベンチの新設を行う「くにたちベンチ事業」実施しています。

寄附者の皆様の思いが込められたベンチを設置することで、公園設備の充実を図るとともに、市民や来街者から市内公園への親しみや共感を持っていただきたいと考えております。



事業のしくみ

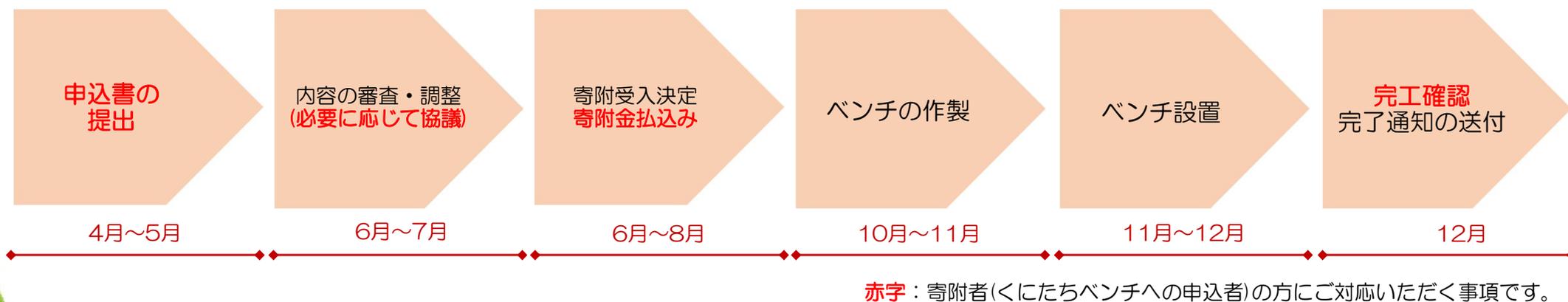


「くにたち未来寄附」により一基あたり20万円の寄附を受け、寄附者の方の氏名とメッセージが刻まれた記念プレートを取り付けたベンチを設置します。

国立市内の都市公園、遊園、その他市が管理する広場及び緑地から設置場所を選んでいただきます。
(※道路、公共施設などは本事業の対象外となります。予めご了承ください)
設置希望場所の詳細については、協議により決定をさせていただきます。

本事業では、基本的には「くにたち未来寄付」を通じて、寄付金のお振込みをしていただきます。
希望される方については、業者から直接ベンチを購入していただくことも可能ですが、寄付による所得税・住民税の控除は行われません。

● 基本的な事業の流れ (※「くにたち未来寄附」によるご寄附の場合。時期は目安。)



4種類のベンチ



設置するベンチについては、以下4種類の内からお選びいただきます。

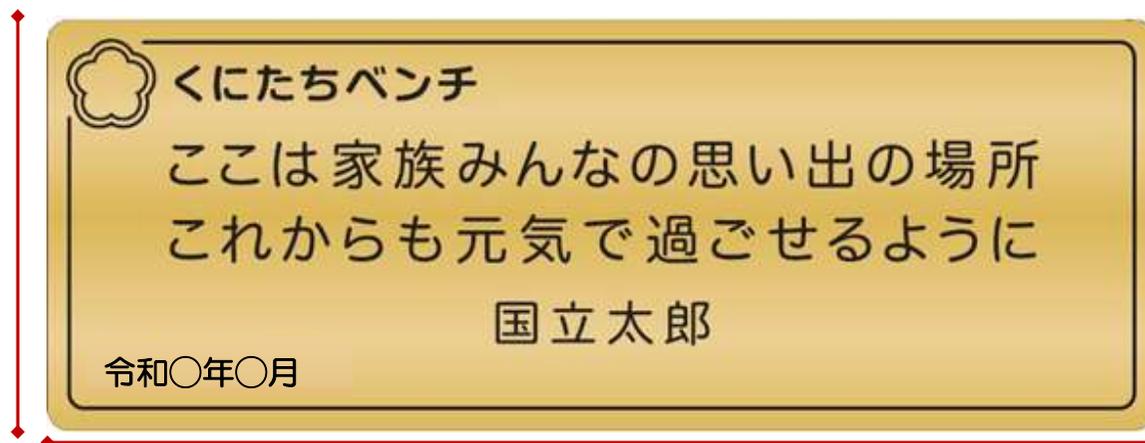
ベンチ種類	①	②	③	④
ベンチ寸法(幅×奥行×高さ) ※単位ミリ	1800×591×750	1500×615×740	1680×655×795	1800×525×700
色調	茶系、肘掛茶系	木目色、肘掛黒	明るい茶系、肘掛白	茶系、肘掛茶系
座版・背板材質	再生木材	再生木材	再生木材	再生木材
肘掛(手すり)材質	再生木材	アルミ鋳物	スチール	アルミ鋳物
肘掛(手すり)個数	2	2	2	2
脚部材質	アルミ合金鋳物	アルミ鋳物	スチール	鋳物
脚部個数	2	2	3	3

記念プレートのデザイン



各ベンチには、寄附者の氏名とメッセージを刻んだ記念プレート(真鍮製)が取り付けられます。

高さ 55ミリメートル



厚さ 1ミリメートル

幅 150ミリメートル

●メッセージ(原則30文字以内/ゴシック字体)

- 広告や宣伝、主義主張等、管理上ふさわしくない表現は使用できません。
- メッセージ等に寄附者以外の特定の個人または団体が識別される時はその個人または団体の同意が必要となります。
- メッセージに著作権等を含む場合は、許可の有無等の状況を記入してください。
無断使用に関わるすべての損害は、寄附者の責任となります。

●寄附者の氏名(原則21文字以内/ゴシック字体)

- 個人名または団体名いずれも可能です。
- イニシャルやニックネームで記載いただくことも可能です。

令和7年度の受付について



●受付期間

- (1) 「くにたち未来寄附」の活用によるご寄附：令和7年4月～令和7年6月27日(金)
…ベンチの設置時期は12月～2月を予定。
- (2) 現物によるご寄附：～令和8年1月30日(金)
…ベンチの設置時期はご寄附の受領決定から概ね3～4か月を予定。

●応募方法

くにたちベンチ事業に賛同され、申込みを希望される方は、くにたちベンチ寄附申込書(第1号様式)に必要な事項を記入の上、担当窓口まで郵送若しくはEメールでお送りください

●担当窓口

国立市 生活環境部 環境政策課 花と緑と水の係(市役所1階16番窓口)
住所：〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
電話番号：042-576-2111(内線137)
Eメール：sec_kanseisaku@city.kunitachi.lg.jp

●申込書類の取得

国立市ホームページ「令和7年度くにたちベンチ事業のご案内」ページからダウンロードしてください。

よくあるお問合せ



●市外在住の個人/団体でも申し込むことができるのですか？

くにたちベンチ事業の主旨に沿うかたちでのご寄附をいただける場合、市外に在住される個人または団体の方からも、お申込みをいただくことが可能です。

●詳細な設置場所を指定することはできますか？

申請をいただいた際、場所のご要望をお伺いし、可能な範囲で調整をさせていただきます。公園利用者の利便性や安全性、あるいは周囲の植栽管理等の観点から、必ずしもご希望の場所に沿えないことがあります。ご了承ください。

●ベンチの耐久性はどの程度ですか？

再生木材が主材料となるため、もちろん一概にはいえませんが、一般的な利用をしていただくうえでは長期に渡り利用していただけます。老朽化等、管理者である市が必要と認めた場合は、補修、撤去をすることがあります。

●くにたち未来寄附とはどのような制度ですか？寄附による控除はありますか？

全国の都道府県・区市町村に対して、ふるさとに貢献したいという納税者の思いをかたちにする寄附制度を一般的に「ふるさと納税」と呼んでいますが、まちづくりの未来を応援するという趣旨から、国立市に対する寄附を「くにたち未来寄附」と名付けています。

寄附後に確定申告を行うことにより、所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った翌年度分の住民税から控除されます。詳しくは、政策経営課財政係までお問合せください。

その他注意事項等



- 以下に挙げる個人または団体からの寄附はお受けすることができませんので、ご注意ください。
 - ・営利を目的としたものであるとき。
 - ・特定の政治、宗教その他の思想について主張することを目的としたものであるとき。
 - ・寄附によって特定の個人または団体が不利益を被るおそれがあるとき。
 - ・くにたちベンチ事業の目的に適さないと市長が判断したとき。

- 財産の帰属
寄附により設置されたベンチ、記念プレートの財産は国立市に帰属し、一般の利用に供する施設として利用します。

- ベンチ、記念プレートの作成
一般社団法人日本公園施設業協会が担当します。

- 個人情報について
申込書にご記入いただいた個人情報については適正に取り扱います。
プレートに記載する寄附者名、メッセージについては、一般社団法人日本公園施設業協会に提供します。